

資料31 各施設の運営条件の概要

項目	スポーツ施設					多目的施設	広場	駐車場		管理事務所	
	テニスコート	相撲場	川崎富士見球技場	富士見球場	多目的広場	かわQホール	農と自然を 体感する広場	北側駐車場	立体駐車場	パークセンター	クラブハウス
開場時間（※1）	9時～20時30分	9時～17時	9時～22時	4月～10月：6時～18時 11月～3月：8時～16時	9時～22時	9時～22時	9時～16時	24時間	24時間	9時～22時30分	9時～21時
休場日（※1）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年中無休	年中無休	年末年始期間（12月29日～1月4日）	年末年始期間（12月29日～1月4日）
利用受付方法	川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」	本市と事業者との協議により設定	本市と事業者との協議により設定	川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」	川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」	本市と事業者との協議により設定	—	事業者の提案により、予約制の導入が可能	事業者の提案により、予約制の導入が可能	シャワー室：予約不要	シャワー室：予約不要 大会本部室：川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」
利用料の設定の有無（※2）	設定あり	設定あり	設定あり	設定あり	設定あり	設定あり	—	設定あり	設定あり	シャワー室：あり	シャワー室：あり 大会本部室：あり（大会利用がない日の貸会議室利用）
ナイター設備の有無	あり	—	あり	—	あり	—	—	—	—	—	—
大会等での利用の有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり	—	—	—	—	あり ※テニスコート又は相撲場の大会運用時の本部棟機能
富士見中学校のグラウンド利用とのタイムシェア（※3）	—	—	—	あり	あり	—	—	—	—	—	—
その他	壁打ちコーナーは予約不要・無料施設とすることを想定（開場時間等はテニスコートと同様を想定するが、ナイター利用は提案による。）							・事業者の提案により、駐車場の管理運営に必要な駐車場管制装置、料金徴収装置の設置が可能（事業者負担で設置）。	・事業者の提案により、駐車場の管理運営に必要な駐車場管制装置、料金徴収装置の設置が可能（事業者負担で設置）。		

※1 上記の開場時間・休場日は川崎市都市公園条例に定められたものであり、条例改正により変更になる場合がある。なお、指定管理者が管理を行う有料施設にあたっては、当該指定管理者は、必要に応じ、あらかじめ市長の承認を得て、供用期間、供用時間及び休場日を変更することができる。

※2 利用料は、川崎市都市公園条例で上限額を定めており、事業者はこの上限額の範囲内で利用料金を設定することができる。現時点での各施設の利用料金の上限額は、「資料32 各施設の利用料の状況」を参照すること。

※3 富士見球場、多目的広場は、施設の一般利用（有料）と富士見中学校のグラウンド利用とで、タイムシェアを行うこととしている。富士見中学校によるグラウンド利用と一般利用が可能な時間は、要求水準書を参照すること。

※4 富士見公園は、原則、休園日を設けないものとする。上記に記載のない施設についても、要求水準書に従い、夜間の施錠等を行うこと。